

令和5年1月13日（金） 場所 委員会室

○出席委員

委員長	高柳貴美代	委員	柏木 洋志
副委員長	稗田美菜子	〃	青木 淳子
委員	古濱 薫	
〃	藤江 竜三	議長	青木 健

○欠席委員

副議長	藤田 貴裕
-----	-------

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	古沢 一憲
(併) 行政管理部主幹	

○協議事項

◎議長挨拶

議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。

それでは、早速ですが、定足数に達しておりますので、議会運営委員会を開きます。

この際、御報告を致します。藤田貴裕副議長より欠席する旨の連絡がありましたので、御報告を致します。



◎議長挨拶

○【高柳貴美代委員長】 それでは初めに、議長より御挨拶をお願いいたします。

○【青木健議長】 おはようございます。大分新型コロナのほうも感染の拡大が広がってまいりまして、本当に自分のすぐ近くに来ているんだなということを実感する日々が続いております。皆様方には、気候も寒いですし、体調の変化には十分お気をつけいただきまして、職務に御精励賜りますよう、よろしく申し上げます。また、稗田委員、本当にお着物大変すてきですね。着物とPCというのが現代日本の象徴なのかなみたいな感じを受けておりますが、本日もよろしく申し上げます。

○【高柳貴美代委員長】 議長、ありがとうございました。



議題1. 議会基本条例の点検について

○【高柳貴美代委員長】 それでは、議題1、議会基本条例の点検についてに入ります。点検の前文について、各交渉団体で持ち帰りとなっております。その結果について御報告をお願いいたします。青木淳子委員。

○【青木淳子委員】 公明党として、この前文に関して交渉団体で協議を致しました。その後、読んでいただきまして。この内容に関しては、委員長に今までの経緯を基に考えていただいたものですということを説明をしながら、熟考に熟考を重ねた上で作り上げたものですというふうに御説明をさせていただきました。中身に関しては活用できたかどうかという観点から臨んだことをお書きいただいたり、また評価に関しても、バーの表記とか両論併記に関しても書かれていること、さらに今後どうすべきかということもきちんと書かれていたということで、この内容でよろしいのではないかとということで、了とするということで交渉団体としては意見がまとまったところでございます。

○【藤江竜三委員】 私どもの交渉団体としても、委員長の案で了解ということで頂いています。

○【柏木洋志委員】 共産党のほうへ持ち帰らせていただいて、その内容を検討いたしました。書いていただいた内容、先ほど他の委員からもありましたけれども、両論併記の点、またこれまでやってきたところの課題点などなど書いていただいております。この点はある程度いいのかなという意見が1つ大きなところではありました。ただ一方で、これまで議運でやってきたことが見えづらいのではないかとというような意見もありまして、その点についてどうにかしたほうがいいんじゃないかみたいな話が1つあったこともございました。

共産党の意見としましては、前文のところについては、時間的スケジュールがあることも了承して分かるしということもありましたので、文章的にはこれでいいのではないかとということが1点と、もう1つは、プラスアルファでこれまで出てきていた資料であるとか、もしくはまたこれまで議運がどれだけ開催されて、どんなことをやってきたのかという、タイムスケジュール的なといったらいいのかわかりませんが、そういった資料をつけるといいのではないかとというような、新たに資料を添付するといいのではないかとという話も出されましたというところでございます。

○【古濱薫委員】 まずは前回、委員長には前文案を作成いただき、本当にありがとうございました。これまで議運が行ってきたことを分かりやすく伝えるために、またほかの方々や市民の方が一番最初に目にする大事な前文だと思っております。そのため、書いていただいたものを私たちしっかり読み込み理解して、交渉団体で共有したく、前回持ち帰ることを提案しました。委員長も前の段階で、書き上がって、これで決定とは思っていませんからとおっしゃってくださっていましたので、私たちも委員長にお任せではなく、委員長が心を込めて、本当に時間のない中、心血を注いでつくってくださったものですから、しっかり受け止めたいという思いからもこういう提案を致しました。

そういったことを、委員長をはじめ委員の皆さんにも持ち帰ることを了承いただき感謝いたします。また、正・副議長、副議長は今日お休みであります、議長におかれましても御理解いただきありがとうございます。

虹としては、持ち帰りまして様々な意見がございました。前文についてこのままでよいのではないのでしょうかですとか、この前文だけですとやはり、今、柏木委員からもありましたように議運の経過ですとか、やってきたことが少し見えづらいのではないかですとか、前文にもう少し書き足してはどうかですとか、様々ないろいろな声がありました。そんな中でも私たちが重要と考えたことは、議運が何を行ってきたか、市民に対して可能な限り可視化を行うべきだろうということです。議会として分かりやすく市民に伝えていくこと、これはやはりするべきだろうと、虹としてまとまりました。

この議会基本条例の点検・評価、この間、委員会のほかに懇談を、実に10回、記録の分かっている限りでは10回行っております。懇談という形式は議事録に残らないので、そういう意味では可視化されにくい形式でありました。しかし、だからこそ、ざっくばらんに伸び伸びと議論ができたのも事実でありまして、それは私にとっても大変有意義な経験であり、時間でした。そうした形で進めた委員長のリーダーシップに対しては、本当に感謝しております。ありがとうございます。

そこで、2022年4月から23年1月までの議運の取組を、前文をこの形で生かしながら、柏木委員もおっしゃっていましたが、可視化を行うためにこれまでの資料か何かをつけたほうがいいのではないのでしょうかとなりまして、時系列でまとめたものを前文と評価シートに資料編としてつけてはどうかという提案にまとまりました。今回、その資料を虹として作成し、持ってまいりましたので、これを委員の皆様、議長にも見ていただきたく思っております。

これは稗田副委員長が主に作成をしてくださりました。稗田副委員長はこれまでも議運の作業、ワークショップ、その都度、会議のたびに資料を作成してくださり、そのおかげで懇談の回数が10回という多数に及んでも話合いがスムーズにいったと思います。こういった作業がなければ、議論も作業も困難を極めたことであろうと思います。条例を何十回と読み込まれたことだと思います。毎回、本当に大変な御苦労があったと思います。副委員長にも改めて感謝を致します。

この資料を皆さんに見ていただきたく、委員長におかれましてお取り計らいをしていただきたく、よろしく願いいたします。

○【高柳貴美代委員長】 今、古濱委員のほうから資料を考えられたということなんですが、この前文について持ち帰りということになっておりましたので、この前文を了とするということで、まずここで確認を取らせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、前文につきましては議会運営委員会資料No.7のとおり決定したいと思います、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認め、そのとおり決定を致します。では、前文は認められたということで、そして今、古濱委員のほうから、副委員長がつくってくださった資料を皆さんにお配りしたいということなので、委員長としてそれを許可させていただきます。お配りください。

それでは、ここで暫時休憩と致します。

午前10時9分休憩



午前10時10分再開

○【高柳貴美代委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

ただいま虹さんの交渉団体のほうから、資料提案として資料編のプリントが提出されました。この資料を取り扱うかどうかということに関して、これから協議をさせていただきたいと思います。

それでは、御意見を承ります。いかがでしょうか。青木委員。

○【青木淳子委員】 まず1点確認をさせていただきたいと思います。先ほど古濱委員のほうから、前文を了とするということ、そして交渉団体の中で話し合いをしてこられて、やってきたことが見えにくいので、分かりやすく可視化する時系列の資料をつけたほうがいいのではないかということになったという御説明がございました。それで副委員長を中心にこれを作成したということですが、この内容に関しては交渉団体として一致して、了としてこの資料を今日の議会運営委員会に出されたということで、そこを確認したいと思います。

○【古濱薫委員】 交渉団体として一致してお出しいたしました。そのとおりでございます。

○【青木淳子委員】 分かりました。ありがとうございます。その資料を昨日送っていただきましてありがとうございます。今日、机上配付されましたけれども、その前にも目を通させていただきました。

私たち委員会として議会基本条例の点検ということで議論をしてきまして、評価についても本当に時間をかけてやってきて、評価してまとまったものを交渉団体に持ち帰って、結果として了とするということでまとまりました。本日、委員長が作成された前文に関しても皆さんで協議して、それで交渉団体に持ち帰り、さらに協議をした上で、本日ようやくここでまとまったというふうに考えるんです。ここまで本当に長時間かけて、私はここで最終段階が来たという考えでございました。資料を提出いただいたのは、交渉団体でお考えになって、本日、資料を提出していただいたのかと思うんですけども、資料の添付に関しては今まで私たち議運の中では協議をしてこなかったかなと思います。今回初めて資料を添付するという意見を、今、皆さんの交渉団体の方から出していただきました。

なので、申し訳ない、この内容は一旦置いておいて、資料をつけるかどうか、ここに関しても、時間がないんですけど、できれば交渉団体に持ち帰りたいと思いますので、そういう意見でございます。持ち帰りたいということです。

○【藤江竜三委員】 そもそもなんですけども、前文をつけるに至った経緯というのは、資料をつけるつけないで、たしか11月14日だと思うんですけど、稗田委員が評価表1枚になってしまうと議論が見えづらい。それで多少資料っぽい、今までの議論が分かるようにということで、前文をつけることによってこういった資料は省こうねということで前文をつけたという認識なんです。それでこの資料がこうやって出てきてしまうと、じゃ何だったんだという受け止めにならざるを得ないのかなというふうに思います。

だから今までこの資料については、具体的にどこに載せようかという議論を、本来載せるんだっただら積み重ねてきて載せないといけないのではないのかなというところがあるんですけど、その辺はどうお考えなのかなというところを少し。

○【稗田美菜子委員】 ありがとうございます。確かにそういう議論の中で、資料を省くというところまでは一致しているというふうには認識をしていなくて、ある程度前文の中に入れていくというイメージで私たちもいました。で、虹の交渉団体と致しましては8個の項目を明確に前文の中に入れていただきたいたいというふうに議運の中で議事録に残させていただいて、大分酌み取っていただいたところもあるんですが、様々な方がいる交渉団体ですので、もちろん今の前文のままでこれ以上何も過不足なく、このままで大丈夫ですという方もいらっしゃいましたし、いやいやこれはもっとこうやって書き換えなきゃいけない、どうやって書き換えなきゃいけないという様々な議論を致しました。

それは前回のときに、私、欠席だったんですけども、皆さんの御配慮の下で持ち帰らせていただいたからこそできたというお話なんです。持ち帰らせていただいて、その議論の結果、最終的にどうやってみんなで合意を取っていかうといったときに、市民の皆さんに対して見える化というところは一貫できたんです。そこについては、今の前文の状態だけでは少し見える化が不足ではないかというところを虹の中で確認を致しまして、あくまでも別添の資料、本編は前文と評価シート、それとは別の資料編です。資料を確かに付け加えるというと、そこも本編でしようと言われてしまえばそうかもしれないんですが、意識としては資料編という別のものをつけることによって少し説明が、イメージとしては議会基本条例の振り仮名を振ったほうのというんですか、同じじゃないですけども、少し細かく説明がついているものをつけることによって、虹として市民の皆さんへの可視化が可能になるのではないかというところで一致ができたものですから、前文を一致していくというところももちろんですけども、トータルとしてその一致点を交渉団体としてまず見いだせたので、それをここの議運の場で、委員長も含めて委員の皆さんに御提案申し上げて、御理解いただければ大変ありがたいというところでこの資料編をつくらせていただいたという経緯がございます。

○【藤江竜三委員】 そういうお話は分かったんですけど、やはりちょっと、急に話が変わったなという印象が拭えないかなと思います。稗田委員御自身が、前文をつけることによって今までの議論が見えやすくなるんじゃないかということをおっしゃっていただいて、前文ができたという流れも多少あるのかなというふうに思いますので、それでさらにもうちょっとつけてよというのは、今までの議論の流れからすると矛盾があるのかなと思います。

それで、これをまとめてきていただいて大変ありがたいんですけども、ちらっと見ただけでも結構ミスがあって、例えば委員長のお名前なんですけども、「高柳喜美代」というふうになっているんですけど、多分漢字が違うのかなと。それと11月14日なんですけど、これは議運懇談会というふうになっているんですけど、議会運営委員会だと思うんです。本当急遽つくられたので、ミスがあるかもしれないということで、そういった資料を今まで何も積み上げてきてない中で急に持ち帰ってくれて言われましても、持ち帰ったところでミスがあるかもしれないので、いいですかというのはちょっと交渉団体の方に、それで急遽変わるかもしれない、ぎりぎりの状態なんですけどという形では持ち帰りづらいのかなと思うと、なかなかそれはできないというふうに言わざるを得ないかなというところが、今の話合いの段階だと思うんですけども。

○【稗田美菜子委員】 分かりました。御指摘ありがとうございます。委員長のお名前間違えてしまって大変失礼いたしました。全部、藤江委員がおっしゃってくださったように、急遽確かにつくった

ものですから誤字脱字とか、それでもチェックはしたものですけれども、あるのは事実です。もう一度書式を整えて、事務局に日程等を確認させていただいて、改めて正式なものを持ち帰り資料として出させていただけたら、今日明日中に整えますので、それが可能であれば整えさせていただければと思います。

○【藤江竜三委員】 今日明日中ということなんですけども、基本的には1月19日の会派代表者会議を目指して話し合いを進めてきたところだと思います。それで今日一日中としたところで、もう1回議会運営委員会を開催するのも難しいというふうになると、それはなかなかできないのかなというのが現実的なところで、話し合いもできないですし、その後どうなるのかなど。もう既に今、前文の確認を取って、表の確認も取っている段階では、それで報告すればよいのではないかなと私としては思うんですけども、いかがでしょうか。

○【稗田美菜子委員】 交渉団体の中で話し合った結果、本編としては確かに了とするという御意見は頂いているんですが、せっかくここまでやってきたことについての可視化についてはきちんと取り組むべきだということを受けてきたものですから、そこについてはこの資料編を何らかの形で、別添としてでもつけられることをお願いしたいと思っておりますし、そのために必要なことがあれば、そこについてはしっかり努力をしたいと思っておりますけど。

○【藤江竜三委員】 1月19日を目指していくというところだと思うんですけど。

○【古濱薫委員】 1月19日という発言についてなんですけど、すみません、もう一回ここで改めて最終までのスケジュールを確認させてもらっていいですか。

○【高柳貴美代委員長】 スケジュールをきちっと何日までというのじゃない、そもそも11月ぐらいに仕上げたいというところで、そこでももう少し丁寧ということを進めてきたと思います。藤江委員のほうからは、会派代表者会議が直近では19日にあるということで、そのような御意見が今出たのであって、19日、最終を目的にというのはあったかもしれませんが、委員長、私の考え方としては、ここまで丁寧にやってきたので、議長には申し訳ないんですが、もう少しお時間を頂いて、皆さんがよろしければこれを取り扱うか取り扱わないか、そして内容も昨日送っていただいているので、1つ確認ですが、稗田委員、訂正事項に関しては訂正をされるが、大きな方向からの訂正というのは考えていらっしやらないということを知りたいんですけど。

○【稗田美菜子委員】 もちろんありません。ここまで取り組んできたことについての時系列と、その事実を令和4年4月から令和5年1月まで、もし仮に2月に入れば最終日のところまで時系列としてまとめたものについて虹として一応承認していて、これ以上何かが付加えられたり何かを変えることはなく、誤字脱字とか、先ほどの議運懇談会が議会運営委員会だったとか、あるいは大変失礼をしてしまった委員長のお名前のところを、何度も繰り返し見たんですけども、大変失礼いたしました、ミスがあったようなので、そこについての修正のみさせていただければと思っております。

○【高柳貴美代委員長】 分かりました。今、確認したところ、大きく内容は変わることはないということが確認できたことと、誤字脱字に関しては直したいということでした。今、青木委員と藤江委員の御意見としては、資料をつけるということが今までの協議の中では確認を得ていないことなので、この時点で資料を持ち帰るとするのはなかなか難しいという藤江委員の御意見がありました。青木委員は、これはまだ交渉団体で話し合っていないことなので、これを俎上にのせるかどうかということを持ち帰りたいという御意見だったと思いますが、それでよろしいですか。

○【青木淳子委員】 はい。スケジュール的に可能かどうかという点がまず1つあるかと思っております。

委員長のほうから、1月19日ではなく、もう少し時間をとということでもございました。

中身に関しては、またさらに議論をしなくてはいけないということもあるかと思うんです。まだ中身についての議論をする場ではないので、それに関しては控えたいとは思いますが、可視化するためにこれをつくった、時系列としてつくったというふうに今御説明がありました。この内容をきちんと事務局と協議をした上で、ここでまとめられたかどうかということもきちんとしておく必要があるのではないかなと考えてございます。また、せっかく出していただいた資料でありますので、一応持ち帰って資料をつけるかどうかということは協議をしてもいいかなというふうに、スケジュールがまだあるのであればということですね。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。では、オブザーバーとして今日議長も来ていらっしゃると思いますので、今の協議の内容を聞いていただいて、19日の会派代表者会議に、間に合えばベストではあったと思うのですが、このような状況になり、この資料を取り扱うか取り扱わないかということも含めて持ち帰りとなると、19日には間に合わなくなってしまうのですが、議長、その辺のところはいかがでしょうか。また御意見などございましたらお願いいたします。

○【青木健議長】 御協議ありがとうございます。今、委員長が言われたみたいにこれをお持ち帰りいただくかどうか皆さんの御判断ですが、お持ち帰りいただいたとして、この内容について協議をしていくと、多分19日の会派代表者会議というよりも、1定に間に合うかどうかという問題も出てくるのではないかなと思います。その辺については時間が非常にタイトになっておりますので、お考えを頂きたいと思います。

それと、私も昨日、PDFで送っていただきまして、プリントアウトして読ませていただきましたけど、常任委員会についても書かれているんですよ。これは多分、各常任委員会に確認を取っているわけではないと思いますので、その辺についても確認を取る等々の作業が必要になってくるのではないかな。純粋に議運で行った、例えば点検をするための議員研修とか、そういう会であるならばまだここで確認ができることだと思うんですけど、他の委員会に確認を取らなければいけないということについてはいかがなものかなということも、正直、見させていただいて感じたところでもございます。

いずれにしても、当初、この資料というものについて添付するというようなお話はなかったわけですので、突然出てきて、各委員とも戸惑っているところもあると思いますので、持ち帰りということにつきましては、資料をつけるのがいいのかどうかという点も含めてお持ち帰りいただきたい。資料をつけるのいいということであるならば、その内容に入っていくことが必要になってまいりますので、その辺を御判断いただきたいということを申し上げさせていただきたいと思います。以上です。

○【高柳貴美代委員長】 ありがとうございます。それでは、柏木委員、いかがですか。

○【柏木洋志委員】 まずは作成ありがとうございます。私のほうも見させていただいて、事前に頂いたところもありがとうございます。交渉団体のほうで具体的に中身まではまだ討議はしておりませんし、協議もしておりませんので、持ち帰らせていただきたいのがまず1つでございます。そこはさせていただきたい。

これまでこの間、前文も含めて、また、評価表も含めて丁寧に話合いをして、全員合意の上でつくり上げてきたという経過がありますので、こちらの資料をつけるかどうか、またこの資料の内容でいいのかどうかということも含めて、時間的期日はありますけれども、その範囲内で丁寧に話合いができ

たらと思うところがございます。

○【青木淳子委員】 まず、先ほど持ち帰って、つけるかどうかということを交渉団体に検討したいというふうに申し上げました。先ほど議長からいろいろ、これからのスケジュール感等もお話しいただいて、1月19日は到底無理だということで、資料をつけるかどうかをまず交渉団体に持ち帰って相談する時間が必要だと思うんです。それを持ち帰った上で、つけるかつかないかの判断をここでまとめていく。例えば資料をつけましようとなった場合は、またこの資料に関して協議を進めていかなくてはいけないこととなります。（「内容が入ったら2か月以上かかります」と呼ぶ者あり）内容をやはり、ここをしっかり、副委員長が一生懸命つくってくださった、丁寧につくってくださったというのは十分分かった上で、でも、私たちの議運としての今までやってきた流れから考えますと、この内容もしっかり、中身も検討して、そして合議、合意した上で資料を添付することが必要だと思うんです。それには時間があまりにもなさ過ぎるのではないかと思います。

それから2月に入りますと、私たち第1回定例会の準備が始まりますし、予算特別委員会もありますので、正直なところ、持ち帰って、もし、つけてもというふうになったとしても、スケジュール感として難しいので、やはり持ち帰って協議をするのは、ちょっと責任……、議運の委員として第1回定例会にこれを提出するのはかなり難しいので、やっぱりここでつけるかどうかということも判断したほうがいいのではないかなとちょっと考えが変わったところです。

○【古濱薫委員】 確認なんですけれども、スケジュールについて教えていただいてありがとうございました。それから、第1回定例会に間に合うかどうかというお話がありましたけれども、第1回定例会ではどのような形になるのか教えてもらっていいですか。

○【内藤議会事務局長】 議運での点検でございますので、特別委員会とは違いますので、大体定例会の中で、例えば報告ですとか何か、そういった形というのはなくてよろしいのかなとは考えておりますけれども、今、青木委員さんがおっしゃっていたのは、1定が始まるとか準備が2月になるとという御意見だったのかなと、私はそういうふうに捉えさせていただいたところでございます。以上です。

○【古濱薫委員】 スケジュール感であったり、その他の取組ですとか活動が重なってくるよという意味での第1回定例会ということだと理解しましたが、もう一回確認ですが、これは議長に結果をお返しして報告するお話であり、定例会や本会議に何か報告するとか、何か上程するとかいうことではないということでもいいですか。

○【内藤議会事務局長】 そのとおりでございます。

○【古濱薫委員】 以上です。

○【青木健議長】 それはいいんですけれども。私の仕事、私に御報告を頂くということでもいいんですけど、私は全議員に周知しないでいいんですか、そうしたら。

○【内藤議会事務局長】 すみません、御説明が不十分で。今後の予定ということを事務的に少しお話しさせていただければ、議長からの諮問もあって、こうやって丁寧に議運のほうで点検をさせていただいていますし、会派代表者会議には御報告をさせていただくというのは、これまでの慣例としては確実にしていただくことになろうかと思っております。それも日程的に言わせていただくと、当然1定が始まる前に会派代表者会議を開いていただいて、それまでに御報告をさせていただく。

今、議長にお話しいただきました全議員さんへの周知につきましては、会派代表者会議で内容について御確認をさせていただいて、これもその時々といたしますか、いろいろあると思いますけれども、会

派代表を通じて各会派に御報告をする。また、それをもって各会派へ何かしらの伝達をするということで、会派代表者会議にまず確認をしていただくということが1定の前に必要であろうというところでございます。以上でございます。

○【青木健議長】　そうですね。市民に可視化と言うんですけど、私は議員の皆さんにそれを可視化というか、報告をしなければいけないわけです。その後に市民ということが出てくると思いますが、その順番についても御認識を頂きながら、御協議いただきたいと思っております。

○【稗田美菜子委員】　この資料につきましては、1ページの最初の日付のところにつきましては、これまで取り組んできたことの日程を手帳から書き起こしたもので、今まで資料として確かに手元にはなかったものです。それから、評価手法についても、口頭ではありましたけれども、こういったものは今まで形としてはありませんでした。

2ページの論点整理も、これまで議論されていた内容ではありますが、文字としてこういうふうになったのはここが初めてで、そこから下の新型コロナウイルス感染症対策のための議会対応とか、そこから後のリスト表というのは、既にこれまで議運の中で資料として配っているものであって、新しいものはありません。

後ろの抜粋も全部で何ページかあったものの中から取り出したので、この形としては新たなものかもしれませんが、新しくつくったものではなくて、これまでワークショップの中で説明していただいたものであって、一番最後の議会対応についても、既にお手元に配付しているものだと思いますので、日程のところと論点整理のところ、また、評価手法のところについて議論をしなければならないということであれば、その3点ぐらいなのかなというふうには思っているところではあります。

ただ、それも非常に難しいということであれば、またちょっとあれかもしれませんが、そこについては、ぜひ、これまで議運として取り組んできたことが見える形としてはよろしいのかなと思っておりますので、日付と、例えば内容の文言について問題があればここはなくても、例えば何月何日に議会運営委員会がありましたとか、この日は懇談会でしたということだけでも構いません。それは既に手帳に皆さんおありになることだと思いますし、評価手法の書き方についても問題があれば、そこについては議論が必要かもしれません。あと、論点整理のこの3点だけです、それ以外のところは既に手元にお持ちの資料ばかりですので、ぜひ御検討いただければと考えております。

○【高柳貴美代委員長】　ここで暫時休憩を取らせていただきたいと思います。

午前10時39分休憩



午前11時46分再開

○【高柳貴美代委員長】　休憩を閉じて委員会を再開させていただきます。

暫時休憩中に皆様に忌憚のない御意見を頂きました。その中で、今、委員さんのほうから出していただいた資料を取り扱うか取り扱わないかを各交渉団体に持ち帰っていただくということでまとめたと思いますが、それで御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御異議なしと認め、そのとおり決定を致します。

そして、次回の議会運営委員会は24日の10時からここ委員会室で行いますので、御参集のほどよろしく願いいたします。

以上で議題1を終わります。

◇

○【高柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を散会とさせていただきます。
皆さん長時間お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時47分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年1月13日

議 会 運 営 委 員 長

高 柳 貴 美 代